

大野城市芸術文化振興プランに基づく 本市公共文化施設における芸術文化事業の今後の方向性について

「市民及び地域住民の文化の振興、学習活動の支援促進、男女の自立と共同参画の都市づくりの推進等、生涯学習とコミュニティ意識の高揚に資する（※）」ことを目的に設置された本市公共文化施設である「大野城まどかぴあ」は、令和8年度から次期指定管理期間となります（※「大野城まどかぴあ設置条例」第1条より抜粋）。

ついては、令和6年3月に中間見直しを行った「大野城市芸術文化振興プラン（計画期間：令和元年度～令和10年度）」を踏まえ、市民及び地域住民の文化の振興に資するための「大野城まどかぴあ」における芸術文化事業の今後の方向性について、ご意見を頂戴できればと考えております。

（1）本市芸術文化振興プラン（以下「芸文振プラン」とする）策定の目的（芸文振プランP2より抜粋）

全ての市民が生涯のあらゆる時期において芸術文化を創造・享受し、潤いを実感できる市民生活を創出するとともに、芸術文化を通じたコミュニティによるまちづくりの実現に寄与する施策を展開する必要があります。

そのため、これからの本市における芸術文化の役割を明確にするとともに、市民一人一人にとって芸術文化がより身近なものとなる施策を包括的に推進することを目指し策定するもの。

（2）芸文振プランで目指すべき将来像（芸文振プランP7より抜粋）

本市では市政施行以来、人と人のつながりを大切にしたコミュニティによるまちづくりとして、地域のつながりを大切にしながら、市民同士や市民と行政が対等な立場で連携し、一人一人が主体的に関わる共働のまちづくりを推進している。

芸文振プラン策定に当たっては、地域の中での人と人のつながりを大切にするとともに、多種多様な分野をつなぐことで、ふれあいが生み出されるよう、芸術文化が果たす役割とこれからの大野城市の将来像をかけあわせたまちづくりを進めていく。

<目指すべき将来像> ～ 芸術文化 ふれあい 織りなす 大野城 ～

（3）芸文振プランに基づき本市公共文化施設に求めたい取組

芸文振プランでは、上記目的及び将来像をもとに、5つのテーマと8つの基本施策、またその基本施策に基づく各実行プランの担い手として「大野城まどかぴあ」を位置づけている。

市としては、「大野城まどかぴあ」の次期指定管理にあたり、改めて、各実行プランの担い手であることを踏まえた取組（事業実施）を求めることが必要と考えている。

「大野城まどかぴあ」が担い手として位置づけられている各施策及び実行プランについて、「大野城まどかぴあ」に求めたい取組を以下にまとめた。

1 知ろう（情報・理解）

基本施策（1）：芸術文化活動の情報発信体制の充実
実行プラン① 芸術文化活動情報発信の基盤整備
実行プラン② 芸術文化に関する情報内容の充実
基本施策（2）：芸術文化がもたらす魅力を伝える活動の推進
実行プラン① 芸術文化の魅力を伝える機会の創出
<求めたい取組>
①まどかぴあ事業のみならず、市民にとって有益な芸術文化等に関する様々な紙媒体情報の発信拠点としての「情報の森」の更なる周知・活用を図ること。
②まどかぴあにおける各種芸術文化情報の発信手段として、令和6年度に開設した本市芸術文化情報サイト「ツナグト」の更なる活用を、市と協力のうえ積極的に進めること。
③まどかぴあ図書館、生涯学習センター、男女平等推進センター同様、SNS等を活用したプッシュ型の情報発信の取組を、芸術文化分野においても取り入れること。
④単に実施事業等を紹介するだけでなく、その事業の面白さや価値を興味喚起するような表現・方法（市民レポーターなどの市民参画など）で伝えることや、事業ごとのターゲット層（世代等）に応じた情報発信手段を積極活用するなど、芸術文化への興味関心を喚起するよう情報発信に工夫を凝らし、芸術文化の、引いてはまどかぴあ自体の、理解者、ファンを増やすよう努めること。

2 行こう（参加）

基本施策（1）：芸術文化に興味を持ち、誰もが体験・鑑賞できる環境づくり
実行プラン① 誰もが体験・鑑賞できる環境づくり
実行プラン② 誰もが体験・鑑賞できる機会の創出
<求めたい取組>
①これまで同様、時点の市民ニーズに即した各種芸術文化事業（鑑賞型・参加型）の提供に引き続き努めるとともに、様々なアプローチ手法を使い、「多様な市民1人1人にとって

<p>の芸術文化の価値」を伝えるための取組を、市と協力のうえ実施すること。</p> <p>②「劇場って楽しい」のように、芸術文化に触れることや劇場へ足を運ぶことへの心理的、物理的障壁を取り除き、多様な市民が芸術文化を気軽に体験できる機会の提供に、引き続き努めること。</p> <p>③各施設や関係団体等の協力を得たうえで、学校、公民館、コミュニティセンターなど、市民に身近な場所で芸術文化に触れる機会の提供に、引き続き努めること。</p>

3 育てよう（育成・養成）

基本施策（1）：芸術文化の創造・継承活動への多面的な支援
実行プラン① 若い世代の芸術文化活動の担い手の育成
実行プラン② 芸術文化活動の企画・運営者（団体含む）への支援
基本施策（2）：芸術文化を活かす担い手と受け手をつなぐ機能の充実
実行プラン① 芸術文化活動を支える人材の育成
実行プラン② 芸術文化活動の担い手と受け手をつなぐ機能の充実
<求めたい取組>
①乳幼児や児童・生徒を対象とし、子どもたちの感性を育み、また、将来を担うアーティストを育成する観点をも有した事業を、引き続き実施すること。
②若い世代をはじめ、市内で活動するアーティストの活動・発表機会の場を提供するため、まどかびあ内各施設の空き状況に応じた有効活用など、可能な手法を検討・実施すること。
③「芸術文化活動を行う」ことへの敷居を下げる（心理的障壁を取り除く）ためのアプローチ手法について、引き続き検討・実施すること。
④「まどかびあ芸術助成事業「あなたがプロデューサー」」のように、アーティストや企画者を支援する取組を引き続き実施するとともに、今後も芸術文化活動を支える人材育成の観点から、まどかびあをはじめ、市内で活躍してくれるアーティストを増やすための取組を積極的に実施すること。

4 つながろう（連携・融合）

基本施策（1）：団体や芸術分野を超えた交流の促進
実行プラン① 芸術分野がつながる活動の推進
<求めたい取組>
①市と協力のうえで、市内で芸術文化活動を行っている個人・団体等の情報を集約し、相互交流・相互協力につながる機会の提供を図ること。
②市と協力のうえで、市内の地域活動団体など、芸術文化を超えたあらゆる分野の団体と共働することで、芸術文化の裾野を広げる機会の提供を図ること。

5 活かそう（資源活用）

基本施策（1）：芸術文化に関わる多様な資源を活かす仕組みづくり
実行プラン① 芸術文化活動を行う個人・団体のネットワークの構築
実行プラン② 地域の特性を活かしたイベントの実施支援
実行プラン③ 芸術文化の活動場所の把握
<求めたい取組>
①【再掲】市と協力のうえで、市内で芸術文化活動を行っている個人・団体等の情報を集約し、相互交流・相互協力につながる機会の提供を図ること。
②市や市文化連盟と協力のうえで、日本古来からの流れを受け継ぐ芸術文化の良さを伝え、担い手を育むための取組について、検討・実施すること。
③市と協力のうえで、市内各地域で受け継がれる伝統文化の継承につながる取組について、検討・実施すること。
④【再掲】若い世代をはじめ、市内で活動するアーティストの活動・発表機会の場を提供するため、まどかびあ内各施設の空き状況に応じた有効活用など、可能な手法を検討・実施すること。

上記取組の実施により、芸文振プランに掲げる数値目標にも、直接及び間接的な効果が生まれるものと考えているが、個々の取組で見えた場合、いわゆる参加者数や実施回数といった、定量的な成果指標では効果が見えづらいものもある。

については、熟考の上で、取り組んだ結果生じる「社会的成果」を各取組の成果指標として盛り込む観点も必要と考える。

(4) 取組を進めるにあたっての基本的な考え方

以上の芸術文化事業に関する取組を進めていくにあたり、市として「大野城まどかぴあ」に求めたい、基本的な考え方は以下の通り。

①芸術文化拠点としての役割について
・「大野城まどかぴあ」は、本市の芸術文化拠点として、主体性を持ち、かつ、市と協力しながら、市民のために必要な芸術文化事業を具体的に実行していくことが求められる。
②芸術文化の創造過程で生まれる新たな関係性や価値を活かした取組の実施について
・既存の優れた作品に触れる機会の提供だけではなく、作品そのものを創る過程で生まれる「新たな価値観や考え方との出会い」「互いに自分を表現しあうことで生まれる安心感・自己肯定感」「他者との関係性の変化」などを重視し、それにより生まれる人と人とのつながり・ふれあい・新しい価値の創造に繋げることが必要である。
③様々な団体等と連携・共働した取組の実施について
・各取組の実施にあたっては、市内をはじめとする各関係団体・個人との連携・共働の可能性を念頭に置き、それぞれの強みを活かした多種多様な連携・共働により、芸術文化を通じたコミュニティによるまちづくりに寄与することが求められる。
④芸術文化事業に携わる人材の育成について
・本市の芸術文化拠点として、市民のために必要な芸術文化事業を具体的に実行していくためには、知識と経験の積み重ねはもちろん、人を思い、かつ、芸術文化が持つ「社会的価値」を理解し、それを結びつける取組を実践していこうとする意欲と創造力が求められる。 ・そういった意欲と創造性を持ち取り組むためには、職責（志）を同じくする職員間相互のレスポンスと、それに立脚した良好なコミュニケーション、ディスカッションができるチーム環境が欠かせず、その点に十分な配慮が必要である。 ・また上記のためにも、担当職員の能力向上のための内外研修やOJT、他の文化施設や関係団体等との連携に積極的に臨むことも求められる。
⑤事業検証及び市との協力について
・限られた人材（リソース）の中で前掲の取組を行うには、これまでの実績を客観的に振り返り、既存事業の改変、廃止等も視野に、柔軟なスタンスで事業検証を行う必要がある。 ・芸文振プランをもとに、市と「大野城まどかぴあ」がベクトルを合わせ、協力し事業を進めていくことが必要である。

以上